

県民活動白書（案）について（抜粋）

第1部 県民活動の現状

1 序説 本県における県民活動の現状と課題

近年、我が国においては、NPO活動など住民参加による社会的な公益活動に大きな期待が寄せられ、その社会的意義も高まっています。

その背景として、平成13年4月の「国民生活審議会総合企画部会最終報告」では、

生活水準の上昇や価値観の多元化にともない、住民のニーズが多様化・高度化し、行政や企業が対応しきれない領域が拡大していること。

地域をベースにした従来型のコミュニティや職場中心のつながりが、かつてに較べて緊密さがなくなってきた一方で、IT（情報技術）の活用による多方向の情報交換や意思伝達が容易になってきており、それが、新しいタイプのコミュニティ出現の可能性につながっていること。労働時間の短縮や長寿化により余暇時間も長くなり、仕事以外における個人の自己実現の場が求められていること。

「社会意識に関する世論調査」によると、「日頃、社会の一員として、何か社会のために役に立ちたい。」と思う人の割合が約6割を占めること。

地球環境問題などグローバルな課題への国民の関心が高まっていること。

などを掲げています。

特に、阪神・淡路大震災におけるボランティアの活躍をきっかけとして、平成10年に「特定非営利活動促進法（NPO法）」が施行され、その期待はさらに高まっています。本県においても、この法律により認証された特定非営利活動法人（通称「NPO法人」）は、6月末現在で112団体にのぼっています。

従来から、「コミュニティ活動」「ボランティア活動」「NPO活動」などの自主的・主体的な社会参加活動が、県下各地で盛んに行われていますが、本県では、これらを総称して「県民活動」と呼んでいます。

今後、県民のニーズは、より一層多様化し高度化するものと思われ、広範な分野において、県民の知識や技術を県民活動として結集することがこれからの県づくりには必要です。県民の知恵と力と情熱を原動力とした県民活動が幅広い層の県民に受け入れられ、多くの人々の参加を得て、活力ある地域社会を支える担い手として機能していくことにより、広く県民の間に自治の意識が高まり、県民主体の地域社会の形成が図られます。

そのため、県では「山口県県民活動促進条例」の制定をはじめ、「やまぐち県民活動支援センター」の民営化や「やまぐち県民活動きらめき財団」の設立など県民活動を支援し、促進するための仕組みづくりを行ってまいりました。

さらに、平成14年度末には、「山口県県民活動促進基本計画」を策定し、県民活動に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ることとしています。

この基本計画にも掲げていますように県民活動を取り巻く課題には様々なものが考えられます。例えば、県の世論調査等によると活動に参加できない理由として、「体力、時間、きっかけ、仲間、資金等がない」ということが挙げられています。また、県民活動団体を対象として行った調査では、「会員の確保が困難、指導者等の人材・資金・活動場所・情報等が不足している」等が問題点として挙げられています。県民活動を支援する機能を持つ機関や団体（以下「県民活動支援機関等」という。）においても、財政上の制約がある中での活動ニーズへの対応の方法や支援策のあり方等それぞれ固有の課題を抱えています。

これらの現状を踏まえ、県では、

県民や事業者の理解のもと、できるだけ多くの人々が自主的に県民活動に参加できるようにすること。

活動の自主性・主体性を重視しつつ、個々の活動がさらに向上し、個人、団体を含め、県全体で県民活動が活性化し、促進されていくこと。

第三の分権を推進する観点から、県民が地域の運営に積極的に参画する県民自治の視点のもと、県、市町村、事業者、県民活動団体及び県民がパートナーシップを確立し、協働を推進していくこと。

を課題として捉え、市町村及び県民活動支援機関等と連携し、基本計画に沿って諸施策を着実に進めていくことにより、環境づくりを行うこととしています。

市町村によっては、既に積極的な施策展開が図られているところもありますが、全ての市町村において、地域の実情に応じた施策が実施されることが期待されています。また、県民活動支援機関等においては、独自性を発揮しながら機関相互で連携し、県民ニーズに応じた効果的な支援に努めることが期待されています。県民活動の環境づくりを円滑に進めていくためには、県、市町村及び県民活動支援機関等が緊密な連携を図っていくことがとりわけ重要です。

県民活動の環境づくりが進むことにより、県民活動についての県民の理解が深まり、多くの県民の参加によって活動のすそ野が広がります。それにより、県民活動団体の自主的・主体的な取組みもさらに促進され、これからの地域社会の発展や県づくりに大きな役割を果たすことになるでしょう。また、事業者においても、地域社会の一員として県民活動へ参加する事業者が増加するとともに、県民活動の支援者としての認識も高まり、これまで以上に社会に大きく貢献する存在となっていくことが期待されます。

2 県民活動への参加状況

(1) ボランティアの数

県社会福祉協議会調査によると県及び市町村の社会福祉協議会が把握しているボランティアの数は平成14年4月1日現在、約23万1千人である。(表1)

また、県社会福祉協議会が取扱っているボランティア活動保険への加入者数は平成13年度以降は4万人を超えている。(図1)

(2) 県民活動等を行った県民の割合

平成13年10月に総務省が実施した社会生活基本調査(5年ごとに実施)によると、ボランティア活動を行った県民の割合(ボランティア活動の行動者率)は32.0%となっている。全国平均を3ポイント以上上回っているが、前回調査に比べ割合は減っている(図2)

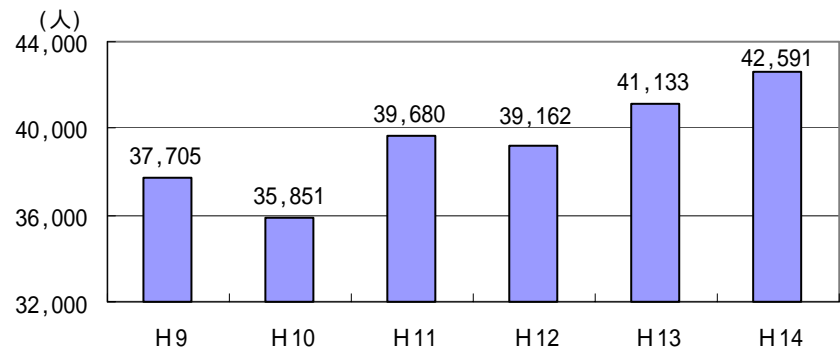
また、県が平成14年9月に実施した県政世論調査によると、県民活動(コミュニティ活動、ボランティア活動、NPO活動の総称)を行ったことのある人は県民の46%、今後活動を行いたいという人は54%である。(図3)

表1 ボランティアの数 (単位:人)

年度	山口県	全国
平成3年	73,919	4,110,630
⋮	⋮	⋮
平成12年	223,929	7,120,950
平成13年	226,669	7,219,147
平成14年	231,192	7,396,617

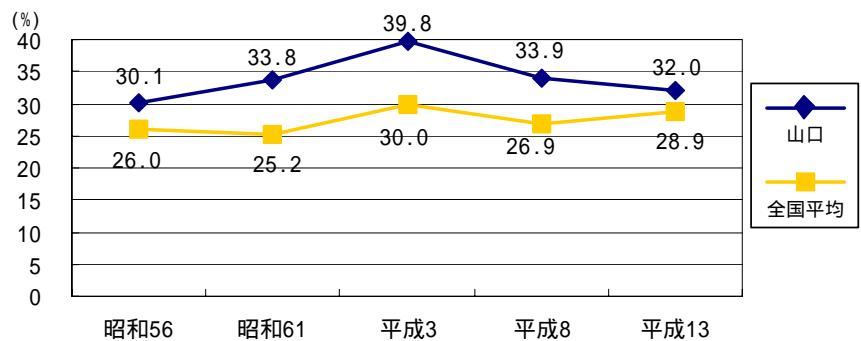
(県社会福祉協議会資料)

図1 ボランティア活動保険加入者数の推移



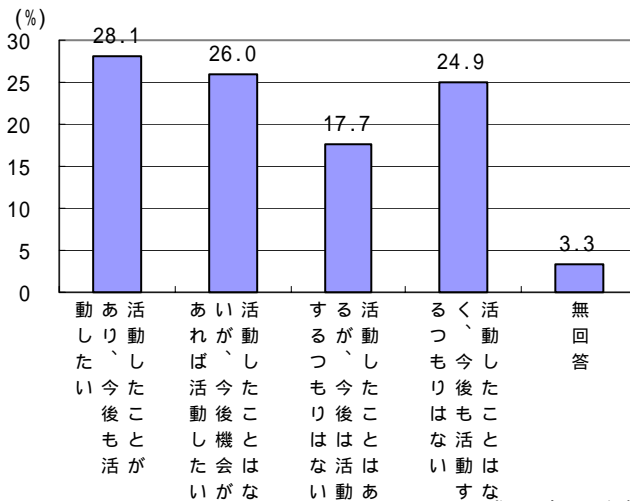
(県社会福祉協議会資料)

図2 ボランティア活動の行動者率



(社会生活基本調査)

図3 県民活動を行った人の割合



(平成14年県政世論調査)

3 県民活動団体の状況

この項については、平成13年度に実施した「県民活動団体に関する実態調査」の調査結果に基づいて述べる。調査の状況については右のとおりである。

(1) 会員数

活動団体の会員数については、一人で会を作り、現在の会員数1名というものから地区住民の全体が会員という団体もあった。調査したものの中でみると、一番小さな団体は、1名であり、一番大きな会員数を持っている団体は、8,647名の会員をもつ団体であった。(図20)

(2) 団体の活動年数

団体の創立後の活動年数は、「20年以上」が35.4%と最も多かった。全体の3分の1強が、既に20年以上活動を継続している。これに次いで多いのが「5年以上10年未満」の団体で、全体の19.2%である。以下「10年以上15年未満」が18.3%、「15年以上20年未満」が12.6%、「3年以上5年未満」が8.2%、「1年以上3年未満」が4.7%、「1年未満」が1.0%、「不明」が0.2%となっている。(図21)

(3) 団体活動の中で重要な活動分野

団体活動として25種類の活動を挙げ、当てはまる活動内容について複数回答で回答してもらった。その結果、回答数が最も多かったのは「まちづくりの推進」で、35.4%の団体が挙げている。このほか、比較的多く挙げられていた活動としては、「高齢福祉」が31.6%、「子どもの健全育成」が31.4%、「障害者福祉」が29.4%、「社会教育の推進」が24.7%、「文化芸術の振興」が23.6%、「健康づくり」が21.9%、「環境保全一般」が20.6%であった。(図22)

調査の状況

調査票送付数：1,418票
 調査票回収数：901票（うち、完全票 873票）
 有効回収率：62.8%

図20 会員数

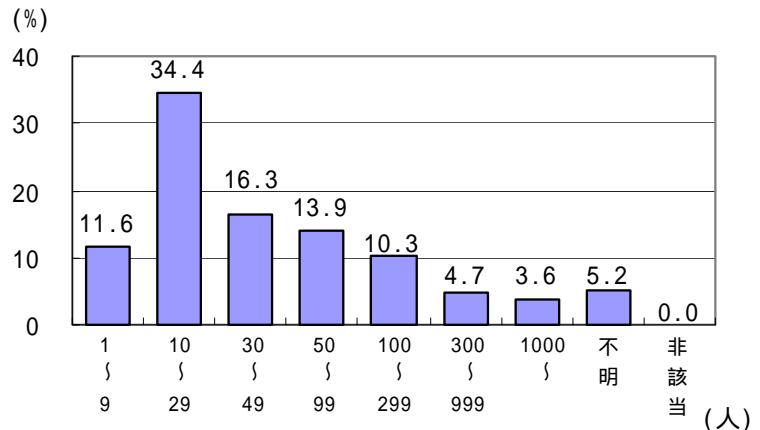


図21 団体の活動年数

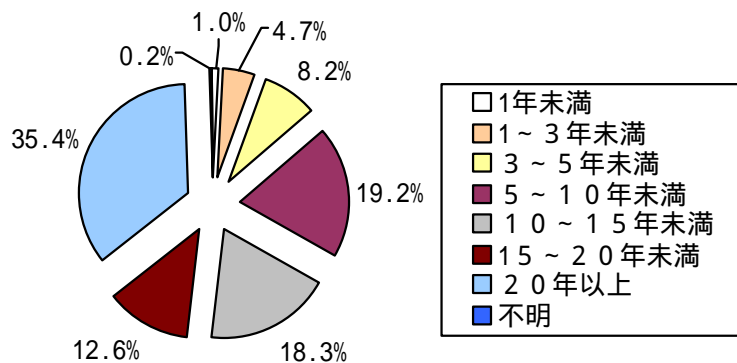
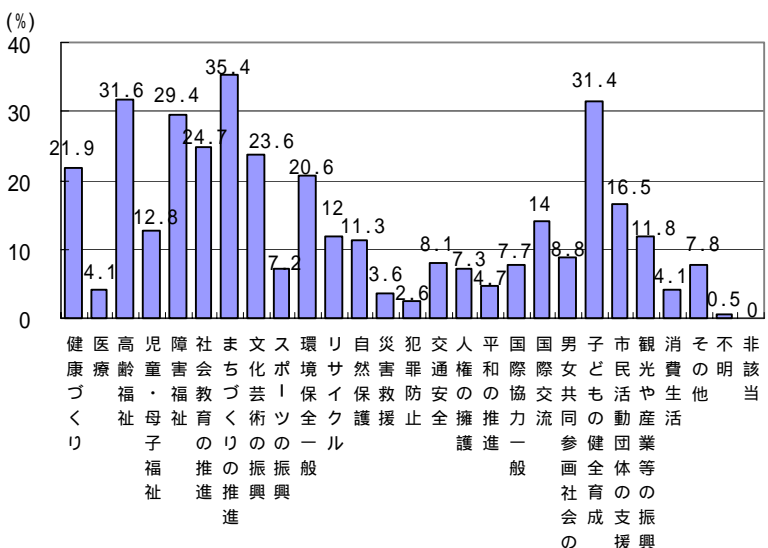


図22 団体活動の中で重要な活動分野



4 県民活動支援拠点の利用状況

この項については、平成15年5月に実施した「県民活動の支援に関する調査」の調査結果に基づいて述べる。

(1)登録団体数及び個人登録会員数

県民活動支援拠点の登録団体の総数は xxxx 団体、登録会員数の総数は xxxx 人であった。この内、県関係の支援拠点の登録団体数は xxx 団体、個人登録会員数は xxx 人であった。(表2)

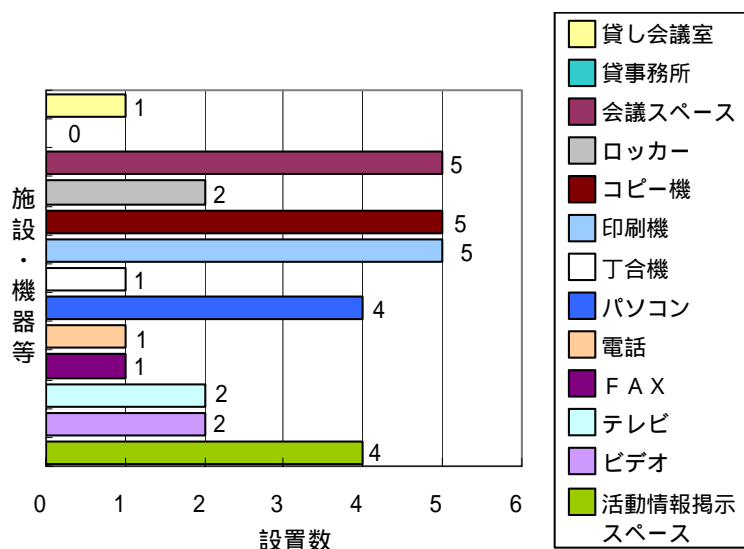
表2 登録団体数及び登録会員数

	登録団体数	個人登録会員数
県関係支援拠点		
市町村支援センター		
市町村ボランティアセンター		
勤労青少年ホーム		
市町村青少年奉仕活動・体験活動センター		
合計		

(2)市町村の支援センター

市町村の支援センターは、県内8か所に設置されている。利用者用の設備・機器等については、印刷機・コピー機・会議スペースが5か所、活動情報スペース・パソコンが4か所で整備されている。これに対して、ビデオ・テレビ・ロッカーは2か所、FAX・電話・丁合機・貸し会議室は1か所で整備されている。貸事務所を整備しているところはなかった。(図33)

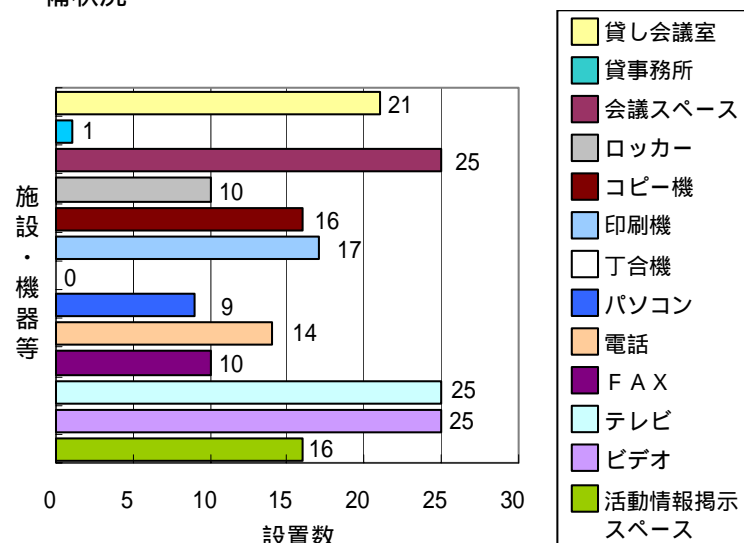
図33 市町村の支援センターの利用者用設備・機器等の整備状況



(3)市町村ボランティアセンター

市町村ボランティアセンター(ボランティアコーナーを含む)は、県内53市町村すべてに設置されている。利用者用の設備・機器等については、20か所を超えて整備されているのは、ビデオ・テレビ・会議スペースが25か所、貸し会議室が21か所である。また、10か所以上で設置されているのが、活動情報掲示スペース・電話・印刷機・コピー機・FAX・ロッカーである。パソコン・貸事務所は1桁の整備状況であった。(図34)

図34 市町村ボランティアセンターの利用者用設備・機器等の整備状況



(参考)掲載データ一覧

県民活動への参加状況

(1)ボランティアの数

表 1 ボランティアの数

図 1 ボランティア活動保険加入者数の推移

(2)県民活動等を行った県民の割合

図 2 ボランティア活動の行動者率

図 3 県民活動を行った人の割合

図 4 地域活動への参加者

図 5 地域活動への参加者(男女別)

図 6 地域活動への参加者(年代別)

図 7 今後の活動の意向

図 8 今後の活動の意向(男女別)

図 9 今後の活動の意向(年代別)

(3)活動の分野

図 10 活動の分野

図 11 活動の分野

図 12 活動の分野(男女別)

図 13 活動の分野(年代別)

(4)活動に参加できない理由

図 14 活動に参加できない理由

図 15 活動に参加できない理由

図 16 活動に参加できない理由(男女別)

図 17 活動に参加できない理由(年代別)

(5)活動を行う上での問題点

図 18 活動を行う上での問題点

図 19 活動を行う上での問題点

県民活動団体の状況

(1)会員数

図 20 会員数

(2)団体の活動年数

図 21 団体の活動年数

(3)団体活動の中で重要な活動分野

図 22 団体活動の中で重要な活動分野

(4)活動の支出総額

図 23 活動の支出総額

(5)団体活動の収入源

図 24 団体活動の収入源

(6)活動団体の活動拠点

図 25 活動団体の活動拠点

(7)団体活動がいま直面している問題点

図 26 団体活動がいま直面している問題点

(8)活動団体が県に期待する支援策

図 27 活動団体が県に期待する支援策

(9)行政との協力・協働の重要性

図 28 行政との協力・協働の重要性

(10)行政との連携姿勢

図 29 行政との連携姿勢

(11)他団体との交流の意向

図 30 他団体との交流の意向

(12)他団体との交流の内容

図 31 他団体との交流の内容

(13)やまぐち県民活動支援センターの周知度

図 32 県民活動支援センターの周知度

県民活動支援拠点の利用状況

(1)登録団体数及び会員数

表 1 登録団体数及び会員数

(2)市町村の支援センター

図 33 市町村の支援センターの利用者用設備・機器等の整備状況

(3)市町村ボランティアセンター

図 34 市町村のボランティアセンターの利用者用設備・機器等の整備状況

(4)勤労青少年ホーム

図 35 勤労青少年ホームの利用者用設備・機器等の整備状況

(5)市町村青少年奉仕活動・体験活動支援センター

図 36 市町村青少年奉仕活動・体験活動支援センター等の整備状況

